

## ASIA FOCUS NEWSLETTER

### Newsletter

July 2024

### Asia Focus Newsletter 2024 年 7 月版

#### はじめに

Asia Focus Newsletter は、ベーカーマッケンジーのアジア地域におけるネットワークを最大限に活かし、日本企業の関心が高いと思われるアジア地域での近時のリーガル・ニュースを毎月タイムリーにお届けします。

各見出しをクリックし、詳細な英語版をご覧ください。

[シンガポール：ヒト核ゲノム編集から生じる倫理的、法的、社会的問題に関する公開協議 \(2024/6/14\)](#)

[シンガポール：公正な取引に関するガイドライン – 消費者と公正な取引をする取締役会及び上級管理職の責任 \(2024/6/24\)](#)

[シンガポール：情報通信メディア開発庁 \(IMDA- Infocommunications Media Development Authority\) 及び AI 検証財団 \(AIVF - AI Verify Foundation\) による AI の管理枠組みモデルが完成 \(2024/6/28\)](#)

[シンガポール：義務的又は非合法の保険条件を規定する電気自動車充電法の改正 \(2024/6/28\)](#)

[シンガポール：シンガポール消費者協会及びシンガポール弁護士会が消費者に新たな紛争解決手段を提供 \(2024/6/28\)](#)

[タイ：電子取引開発機構が委託したプラットフォームサービスについての法令に関する影響評価 \(2024/6/26\)](#)

[フィリピン：国家プライバシー委員会が登録要件に従わない事業者に対して理由提示命令を发出 \(2024/6/10\)](#)

[フィリピン：フィリピン環境天然資源省が 2022 年拡大生産者責任法のコンプライアンスレポート及び監査ガイドラインを発表 \(2024/6/19\)](#)

[フィリピン：映画及びテレビ業界の労働者保護に関する法令が発効 \(2024/6/24\)](#)

[ミャンマー：特許法施行 \(2024/6/10\)](#)

#### 本ニュースレターに関する お問い合わせ先

勝山 正雄  
パートナー  
+81 3 6271 9517  
[masao.katsuyama@bakermckenzie.com](mailto:masao.katsuyama@bakermckenzie.com)

竹中 陽輔  
パートナー  
+81 3 6271 9548  
[yosuke.takenaka@bakermckenzie.com](mailto:yosuke.takenaka@bakermckenzie.com)

鈴木 泰治郎  
パートナー  
+81 3 6271 9701  
[taijiro.suzuki@bakermckenzie.com](mailto:taijiro.suzuki@bakermckenzie.com)

富本 聖仁  
パートナー  
+81 3 6271 9710  
[seiji.tomimoto@bakermckenzie.com](mailto:seiji.tomimoto@bakermckenzie.com)

松丸 知津  
カウンセラー  
+81 3 6271 9747  
[chizu.matsumaru@bakermckenzie.com](mailto:chizu.matsumaru@bakermckenzie.com)

田中 和美  
アソシエイト  
+81 3 6271 9744  
[wabi.tanaka@bakermckenzie.com](mailto:wabi.tanaka@bakermckenzie.com)

文川 堅介  
アソシエイト  
+81 3 6271 9477  
[kensuke.fumikawa@bakermckenzie.com](mailto:kensuke.fumikawa@bakermckenzie.com)

ミャンマー：公開商標に関する検索システムの運用開始 (2024/6/21)

ベトナム：更なる消費者保護を目的とした消費者法に関するガイダンスの公表 (2024/6/7)

ベトナム：労働組合に関する新たな法律案 (2024/6/13)

ベトナム：知的財産事件を専門に扱う裁判所の創設に関する法律案 (2024/6/14)

ベトナム：医療データ管理に関する政令草案について (2024/6/18)

ベトナム：AI 利用に関するリスクベネフィット評価（自主原則を通じた責任ある AI システムの研究開発へのアプローチ） (2024/6/18)

インドネシア：競争当局による不公正契約条項に対する取締りの処理手続きに関する規則の制定 (2024/6/12)

## 編集後記

今月号担当の竹中、富本、田中、文川です。

全世界でその規制対応が急務である AI に関する話題がアジアにおいても注目され、AFN 今月号においても、シンガポール、ベトナムにおける AI への取組に関する記事を 2 件取り上げています。

シンガポールでは、2020 年に更新された AI の Governance Framework を発展させた新たなフレームワークが発表され、ベトナムでは、あくまで「自主的な」基準としてではあるものの、AI の取扱いに関する指針が当局から公表されています。

いずれの記事においても当該国における規制当局の AI に対する取組についていかなる立場を示すのかを知るよい手掛かりになろうと思われます。

また、ミャンマーにおける知的財産法関連の規制動向も注目に値します。軍事クーデターの影響により先延ばしされていた制度の導入が次々に決定されているようで、ミャンマーにおける知財戦略を検討する際に小さくない影響を与えるものと思われます。今月号では、①特許法の施行及び②商標検索システムの運用開始に関する記事を取り上げています。

先月号では、ベトナム及びオーストラリアの不動産関係の話題が注目を集め、ベトナムでは新たに施行された住宅法に関するニュースが、オーストラリアではホテル事業に関する弊所からの情報提供が最も読まれた記事となりました。



竹中



富本



田中



文川